



K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会

京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202

<http://kyotifuku.jp>

発行人 樋口幸雄

- ◆ 質を追求する福祉へー平成30年報酬改定についてー1
- ◆ 近畿地区グループホーム職員研修会に参加して2
- ◆ 第6回障害者支援施設部会全国大会（四国地区大会）に参加して2
- ◆ 第58回近畿地区知的障害関係施設職員研修会に参加して3
- ◆ 広報部会施設取材見学研修報告4～5
- ◆ シリーズこんにちは6
- ◆ 「よりよい支援を目指して」Vol.4 開催報告7
- ◆ Spotlight7
- ◆ 会員事業所情報8
- ◆ 部会・委員会動向8
- ◆ ちょっとお・し・え・て8



◀宇治川福祉の園利用者自主製品

今後、利用者の重度・高齢化や訪問系サービスのニーズの一層の増加が見込まれる中、制度の狭間におかれている人々たちへの新たな支援の仕組みやサービスの量的拡充と共にその質の評価が大きな課題となっています。

今回発表された平成30年の報酬改定の内容には、そうした課題に対して今後の施策の方向性が読み取れます。人工呼吸器を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な障がい児

の理念の浸透もありますが、何よりも急速な少子高齢化、団塊世代の75歳問題という人口構造による我が国の社会経済状況の変化、発達障がいをはじめ、難病指定の拡大による対象者の増大やその障がい概念の変化が背景にあります。



京都知的障害者福祉施設協議会 会長 樋口 幸雄

質を追求する福祉へー平成30年報酬改定についてー

日本の障がい者福祉は、2003年の支援費制度の導入によって大きく変わることになりました。それは行政がサービス利用を決定するのではなく、利用者がサービスを選択するという「選ぶ福祉」の始まりでありました。

またこれまでの施設中心の福祉ではなく、障がいのある人もない人も、誰もが地域の中で安心して暮らせる仕組みづくりに大きく政策転換が図られました。その後、居宅ニーズの急増による財源不足、地域格差、精神障がい者福祉の遅れ等、その制度設計に矛盾が生じたこともあり、2006年の障害者自立支援法、2012年の同法改正を経て、2013年障害者総合支援法が新たに施行され現在に至っています。こうした度重なる制度変更は、共生社会へ向けてのノーマライゼーションやソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念の浸透もありますが、何よりも急速な少子高齢化、団塊世代の75歳問題という人口構造による我が国の社会経済状況の変化、発達障がいをはじめ、難病指定の拡大による対象者の増大やその障がい概念の変化が背景にあります。

今後、利用者の重度・高齢化や訪問系サービスのニーズの一層の増加が見込まれる中、制度の狭間におかれている人々たちへの新たな支援の仕組みやサービスの量的拡充と共にその質の評価が大きな課題となっています。

今回発表された平成30年の報酬改定の内容には、そうした課題に対して今後の施策の方向性が読み取れます。人工呼吸器を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な障がい児を中心としたサービス提供体制。障害支援区分6を中心とした重度訪問介護による入院時のコミュニケーション支援。重度・高齢化（親なき後）には、入所（グループホームを含む）、通所、短期入所事業への重度加算の強化。一定の条件のもと、20人規模の共同生活援助の新たな類型の創設。地域生活支援拠点の機能強化。共生型サービスの基準報酬の提示。入所施設における夜勤職員配置体制加算。そして、サービスの質の評価についても一歩踏み込んだものになっています。児童発達支援、放課後デイサービスの支援時間や人員配置状況に対する加算、減算の見直し、就労分野では移行実績に加え定着実績に応じた評価。A型における平均労働時間、B型の平均工賃実績毎の基本報酬など、支援実態や実績をより重視した費用対効果が強く打ち出されたものになっています。今回の制度改正により地域で暮らす仕組みづくりに必要なサービスの機能はほぼすべて出揃ったといえます。こうした施策のあり方については議論の分かれるところではありますが、今回の改定は前述した社会経済状況の中でより現実的な路線に舵をきったものとなっています。すべての事業についていえますが、競争の原理が働かなければ進歩はないというのも事実です。私たち施設事業者・従事者も、よい意味でのコスト意識を高め、必要の人に、必要な時、必要な支援という原則を踏まえた上で日々提供する支援の在り方を不断に見直し、その合理的な支援を追求することが社会の公器としての私たちの責任ではないかと思っています。

近畿地区グループホーム職員研修会に参加して

社会福祉法人世光福祉会 ベテスダの家 田丸 淑美

1月25日「これからのグループホームに求められるものは？」というテーマのもと、奈良県社会福祉総合センターで開催されました。

福島県被災地における障害福祉サービス基盤整備事業アドバイザー派遣事業事務局 総括コーディネーターの山田優氏の講演「地域生活のススメ」では、グループホーム制度に込められた思い、65歳問題などをわかりやすく話してくださり「高齢化・重度化を理由に、グループホームでの生活を奪ってはならない」との言葉が特に印象的でした。津久井やまゆり園の事件を通して、家族・職員・本人それぞれが施設の「地域移行」、「小規模化」に向けて動き出してほしい。「本人の意向(本音が言えるように)」を聴くこと。その思いに気づける支援者であれ！」と、熱いメッセージが心に残りました。

パネルディスカッションでは3名の入居者さんが「グループホームのいいところ、こまるどころ、これからの夢」について話してくださいました。支援者として反省させられる事も多々あり「各現場に戻った時、気づけるきっかけにしましょう」と確認し合いました。

事例発表の中で「グループホームの重度化・高齢化への取り組み」は、余命宣告された利用者さんを看取るという内容でした。「グループホームで暮らしたいという本人の希望・家族や関係機関との話し合い・介護保険で福祉用具をレンタルしてホームでの生活を整える・最後は入院となつたがホーム以外の職員も共に支えて看取ることができた」と報告されました。高齢化や重度化に対して課題は多いですが、いつまでも安心して暮らせるグループホームにしたいための対応をイメージすることができました。

ベテスダの家では16名の利用者が8軒のホームで生活されています。「重い障害を持った方が暮らすホームでの生活を、これからも守り続けていきたい」と強く決意して会場を後にしました。



▶講演「地域生活のススメ」



▶パネルディスカッション

第6回障害者支援施設部会全国大会(四国地区大会)に参加して

社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 円 石田 淳也

1月29日、30日の2日間「高知県県民文化ホール」にて開催された第6回障害者支援施設部会全国大会(四国地区大会)に参加させて頂きました。



▶行政説明



▶シンポジウム

1日目は厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課の障害福祉専門官 吉野智氏より「障害者保健福祉施策の動向」について行政説明を頂き、埼玉大学教育学部 准教授 宗澤忠雄氏より「障害者福祉制度の変遷」社会福祉基礎構造改革と障害者権利条約から私たちの課題を考へる」と、北九州市立大学文学部教授 小賀久氏より「今求めらるる知的障害者施設」人を人として大切にするために」をそれぞれテーマに講演をして頂きました。

高知県知的障害者福祉協会会長 山崎隆氏が登壇され、シンポジウムが行われました。

「日本は福祉後進国である」と、この2日間で痛感すると同時に日本の入所施設の今後の未来や方向性を示して頂いたように感じました。

「現在の入所施設は加算のための記録をとったり、〇〇したら加算など、福祉現場は疲弊してしまっている。福祉現場職員は加算のために仕事をしているのではない」と桜田氏は仰っていました。障害を持っておられる方に寄り添って「この人達の生活を私たちが良くするんだ」と他者に尽くそうと思えることも福祉の魅力ではないかと感じます。

小賀氏もデンマークでの障害者の暮らしを紹介されていました。

だが、障害者を入所施設に閉じ込めて施設の中で支援をしていくのではなく、施設を障害者の住まいとして地域を含めた社会全体で障害者を支援していく必要があるように感じます。それには組織や社会全体での取り組みが必要不可欠であると同時に現場で直接支援にあたる支援者の専門性の向上が求められるのではないかと思います。

重度障害者など今まで閉ざされた入所生活が当たり前とされてきた人々の地域移行・地域生活支援、地域社会から孤立させられてしまった入所施設が地域生活拠点として新たな役割を担うこととなる平成30年度は日本の福祉にとって大きな転換期となります。



▶賑わうロビーの様子

第58回近畿地区知的障害関係施設職員研修会に参加して

障害者支援施設D.O

看護師 池田 小百合

2月15・16日に奈良市「奈良ロイヤルホテル」において行われた、「地域共生社会実現に向け、我々が果たすべき役割を考える」を主題とした研修会に参加させて頂きました。

1日目は地域共生社会の実現についての基調講演でした。宝山寺福祉事業団の辻村泰範氏は共生社会の意味について「隣り合う細胞のお互いの影響があるように、人は人と支え合う事ができる」と言われていました。老若男女、障害があるなしに関わらず、共に豊かに幸せに暮らしていくための活動を積極的に行っていく時代であると感じました。社会福祉法人佛子園B's代表の速水健二氏による地域共生社会の実践報告では、「子供も高齢者も、学生も動物もごちゃ混ぜ、誰もが利用できる憩いの場の提供に取り組み



▶実践報告（速水健二氏）

た結果、集団支援では見えなかった個人のストレングスが見えてきて活動に反映できるようになった」と言われていました。得意な事を自然にする幸せ、誰かのためにする事で認めてもらえる幸せな環境の提供をされていると思いました。これらの取り組みによって強度行動障害が軽減する、笑ったり喜んだり色々な人や状況と関わる事で免疫力が上がる、生活の充実感により、精神的身体的な健康の維持増進に繋がると思いました。反面、人の出入りが活発である分、様々なリスクもあるかと推測しました。見えないストレスや死角での危険性などその予測や回避のためには高い支援力が必要と思いました。

2日目は、第2分科会・障害者支援部会に参加させて頂きました。「重度・高齢化問題にどう向き合う?」をメインテーマに、訪問看護ステーション・もあの出原雅代氏の講演では、観察・予防と対

策のポイント、看取りの利用者の方の事例を話されました。高齢化に伴って、異常の早期発見は大切で、「いつもと違う」という気づきが大事であることを強調されていました。「福祉施設では看護師より圧倒的多数の支援員・介護職員の方が様子の変化はキャッチしやすい」と言われていました。日頃から、支援員からの異常の報告や感じられた事は例え小さな事でも、大きな事に繋がる可能性もあるので、大切な情報として聞くようにしています。逆に看護ケアの一面を担ってもらうために必要な情報や注意事項もタイムリーに伝えていかなければならないという事や、看護師と支援側の風通しを良くしておく事が大切と改めて感じました。心境荘苑の今西一徳氏による高齢層が抱える問題と支援の講演では、「年齢差のある集団支援は困難になってきており、ゆったりした時間が好きな人が増えている。入所生活が長期になると、個人の思いが固定化され、対人トラブルが増えてくる」と言われていました。よって、メンタルを崩しプログラムに追いつけなくなる。また、「年齢により共感するポイントに差が出る↓利用者の方が分離する↓個別支援をするために人手が必要になる↓プログラムを組むのが困難になる↓職員のストレスも大きくなる」と言われていました。講演者の施設は100人以上の利用者の方がおられ、分離してきた高齢の方がもっと家庭的に暮らせるよう特別養護老人ホームを併設され、行き来できるようにされ

たとの事でした。高齢の方が幸せに暮らしていくための将来の目標をご家族と共に考えていく必要があると思いました。一方で、有病率の上昇も大きな課題とあります。吉田病院精神科医の松永孝志氏の言われたように、施設側は利用者の方の状況を見極めた上で治療に繋がっていかねければなりません。本人になり代わり情報を正確に伝える重要な役割があると思います。病院、ドクターと信頼関係を築くことが利用者の方の良い治療に繋がります。施設看護師として、生活の場が療養の場にならないよう、健康面には最善を尽くしていきたいと思いました。地域共生社会の実現に自分なりの立場で役立てるよう日々精進していかなければならないと痛切に思いました。



▶基調講演（辻村泰範氏）



執筆者：綾木 冴子（大照学園）



今年度は、社会福祉法人 関西中央福祉会 淀川暖気の苑を訪問させて頂きました。淀川暖気の苑は、平成7年4月に大阪市淀川区に知的障害者入所更生施設として、80名定員で開所されました。法律・制度が変遷する中、入所の方が地域で生きることができる環境を創出し続け、先駆的に様々な事業を実施・発信しながら、現在まで歩んでこられました。淀川区内に障がい部門・高齢部門の複数の関連施設が集まっており、【自分らしく暮らしたい】という利用者一人ひとりの想いに寄り添い、就労支援や入所施設など、様々な形でサポート・支援が行われています。今回は、障がい部門の中の4つの事業所を訪問させて頂き、義岡総務課長、高辻施設長、平田施設長よりお話を伺いました。

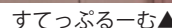
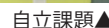
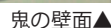
1 目目は、生活介護・施設入所支援事業所へたのけのそのポレポレクラブです。新大阪駅の近くで線路が見える住宅街に位置しており、本部に併設されています。ここでは、入所80名・生活介護50名の定員で、地域参加への可能性を高めるための支援が行われています。まず案内して頂いた屋上には、ラインが引かれた広い空間があり、衝撃を受けました。開放的な空間で肥満防止・運動不足解消を兼ねてラインの上を歩いたり、エアートランポリンを使用したりされているそうです。訪問させて頂いた日は風も強く寒い日だった為、活動風景は見る事ができませんでしたが、私自身、想像もしていなかった屋上の活用法で新鮮でした。次に案内して頂いたのはスヌーズレンルームで、2・3年前から光や音、匂いなどを用いて感覚を楽しみ心地良い時間を提供することを目的として活用されているそうです。入ってすぐ、床の感触に驚かされていました。低反発のような柔らかい素材になっていて、それだけでも安心感がありました。利用者同士の相性を考慮して、曜日ごとにグループ分けをし、人数も2・3人ずつで取り組まれています。匂いについては好き嫌いが有り導入していませんとのことでした。又、バブルタワーは倒してしまう方がいるのではと懸念していたが、現時点での問題は無いそうです。30分程で眠ってしまう方、定位置が決まっている方、クッションや振動するボールが設置されている為、好きな感覚を楽しまれている方など楽しみ方は様々で、職員の方も一緒に楽しみ、リラックスの時間と

して共有されているそうです。続いて「すべての「む」という自立課題コーナーが複数設けられた部屋を案内して頂きました。褒められたい・認められたい・社会とつながりたいと思つた時に【働く】ということをやテーマとして、その【働く】につなげる支援が行われています。自立課題は色分け・ひも通し・マッチングなど多数揃えられており、一人ひとりに合わせた支援が提供されていました。複数の穴の開いたプレートに見本を見ながら色付きのピンを差し込んで絵を完成させる輸入知育玩具も導入されており、お話を伺うと、元々はピンではなくネジを使って職員の名前を書く取り組みをされていたと。このことで、活動の広がりや感謝を受けました。又、個別の机や仕切り、視覚的な手順の表示があり、環境への配慮もなされていました。何より手作りの自立課題が多く、利用者さんに対する温かみを感じました。課題終了後には、施設内の自動販売機で好きなコーヒーを購入して飲む方が多く、課題へ取り組むモチベーションの1つになっているとのことお話を聞かせて頂き、利用者さんの嬉しそうな顔が浮かんでいました。施設での活動として、他にも外出行事・芸術活動・買い物音楽クラブがあり、中でも芸術活動に関しては、塗り絵からスタートし、イラスト描きに変わっていく段階への支援をされていたり、言葉の話しせない人は職員が推測・想像しながら支援されているとのことで、施設内の所々に作品展示があり、街のギャラリーで作品展を行うなど精力的に活動されていました。重度の障害をもった方もいらつしゃいますが、地域で買い物をしたり、散髪に行ったり、喫茶店でコーヒーを飲んだりという当たり前のことを当たり前に行い、地域の一員としての自覚を育てておられます。

2つ目は、生活介護事業所「歩笑夢（ボエム）」です。20名の定員で、主に身体障害や知的障害の方が入浴や趣味、創作活動、リハビリテーションを通して日常生活を充実させる場所です。家で入浴は難しいけれど、ここで入浴して楽しんで帰りたいという利用者さんの笑顔をサポートされています。入浴・食事のニーズが高く、入浴に関しては、チェア浴・寝台浴の設備があり、自宅での入浴が難しい方でも安心して入浴ができる環境が整っています。趣味・創作活動等のレクリエーションでは、自尊心や意欲を育て

る為に完全個性で、『したい・やってみたいの気持ち』を大切にされています。案内して頂いた食堂のフロアでは、昼食後に折り紙等の製作に取り組まれている方やパソコンに向かっていらっしゃる方、各々の時間を過ごされていました。訪問させて頂いたのが、2月だった為、鬼の作品も多数展示されていました。

建物の別のフロアには、淀川暖気の苑 高齢者デイサービスセンターが併設されており、構造的には縦長の造りになっていました。端まで見渡せる広い空間が印象的で、死角等はないかお尋ねすると、利用者さんにとっては良い距離離間でき、職員にとっても見えやすい環境になっていると教えて頂き、利用者さんは思い思いの場所で自由に過ごされていました。安全性については、職員の意識や質が問われる部分だとも話しておられ、私たちにも同様の事が求められている事を改めて感じ、日頃の支援についても見つめ直す機会となりました。



広報部会 施設取材見学 研修報告



◀海萌 作業風景



就労移行支援・就労継続B型・生活介護事業所 海萌(かいほう) 共同生活援助事業所 グループホーム エスペランサ

執筆者：大 菅 杏 奈 (宇治川福祉の園)

3つ目は、就労移行支援・就労継続B型・生活介護事業所(海萌(かいほう))です。暖気の苑本部から車で15分程の距離にあり、建物は元々は文化住宅だったそうです。始めに、5階の作業室に案内して頂きました。エレベーターの扉が開くと、1つの広い部屋になっていて、20名程の利用者さんが作業をされています。この部屋にいらっしゃる多くの利用者さんが一人ひとり個別に仕切られた空間で過ごされていて、それは、自閉スペクトラム症による視覚からの影響を受けやすいためとのことでした。左右と前に板が「コの字型」にあり、柱や壁に向かうような座席の配置で、集中しやすい環境に

なっていました。作業内容は人それぞれですが、多くの方が広告を手動シュレッダーにかけていらつしやいました。順に消化していくことで、始まりと終わりが分かりやすく、自閉スペクトラム症の利用者さんにとっては取り組みやすい作業内容だと言われました。その他には、色のマッチングなどの自立課題、新聞紙を丸めて一定量を袋に入れて精密機材の緩衝剤になるものの作成などを入れておられました。先に挙げた広告のシュレッダーされたものと同じく、袋に入れて緩衝剤になるとのことでした。続いて、4階の作業室に案内して頂きました。こちらの階もエレベーターの扉が開くと、1つの広い部屋になっていました。4階では個別に仕切られた空間はほとんど無く、利用者さん同士が交流をしながら作業を進めておられました。これは5階より、視覚からの影響を受けることが少ないためということでした。利用者さんの作業としては、自立課題や手動シュレッダー、陶芸があげられます。見学させて頂いた時に、ちょうど色付けをされている所で、1人の男性利用者さんが、「今だんじり作ってるねん」と教えて下さっていました。焼き上がったものは作業室に展示をして、利用者さんに持ち帰ってもらうそうです。4階のベランダに出ると、大きな窯と畑がありました。畑では夏野菜を育てて、2階のデイスービスを利用して高齢者の方も水やりをし、収穫が出来た時にはコンロを出し、みんなでバーベキューをしたこともあるそうです。ここで、作業室内にエレベーターがあることで利用者

陶芸の窯▶



▶陶芸作品

さんは本来の作業場以外の階へ行ったり、1階に降りて、外に出てしまったりしないかというところが気になりました。エレベーターのボタンは、ある決まった押し方をしないと、上下ボタンが押せない工夫がされています。しかしながら、そのような対策をしていますが、外に出てしまいう利用者さんはいるそうです。ただ、その時に職員は「外に出たいんやろなあ」と共感、しかし、施設から出て入ったお店で不適切な行動をしてしまった場合、お店の方や地域の方に対して「この人た

ちは障がいがあるのでそれを理解してほしい」という台詞は禁句だと言う義岡総務課長。職員が迅速に謝罪を行う、また今後の解決策をお伝えする、という事で地域の理解は得ているのではないかといいました。次に3階の作業室へ案内して頂きました。こちらでは多くの利用者さんが、下請け作業に取り組んでいるとのことでした。ペンキ缶のハケを置く金具留め、褥瘡パットの作成、受託事業として清掃活動、リマンショック以来売上は下がったものの、年中仕事に困るとは無いそうです。また、前年度には清掃関係の仕事として若干名の就職にも繋がったようです。4階、5階の利用者さんは、手当てをもらう工賃日には近くのコンビニエンスストアへ買い物に行く事が楽しみであるようですが、3階の利用者さんはお金の意識がより高く、それで何を買おうかと考えて工賃日前には作業量が増えたりすることもよくあるそうです。その意欲を受け止めることも、作業量の調整をかけることも職員の仕事であるといいました。パンとどんどの製造販売に関しては、利用者さん一人ひとりが出せる力を発揮し、分業制にしているということでした。うどんの小麦粉・水・塩はこだわりのあるものでコシの強い麺が出来上がるそうです。現在は、法人内で給食に出しているパンやうどんも、販路拡大に向けて日々考えておられるようです。海萌の今後の展開として、現在隣にある駐車場に新しい事業所を作り、4階で陶芸をしていた

利用者さんの作品が展示出来るような、カフェやギャラリーを作りたいとのことでした。義岡総務課長はおっしゃいました、「環境さえしっかりとしていければ、職員数は最低人数で構わない」ということ。



グループホーム エスペランサ 外観▲

4つ目は、共同生活援助事業所(グループホーム エスペランサ)を見学させて頂きました。淀川区内に11箇所あるグループホームのうちの1つです。住宅街にある2階建ての一軒家で、男性5名が住んでおられるホームでした。グループホーム全体として見ると、親の高齢化により週末に自宅に戻る利用者は2割程とのこと。日中は海萌に通所、夕方にはホームに帰ってきて食事・入浴を済ませて個室に入り個人の時間を過ごされているそうです。【生活していく力を身につける】ということで、自分で出来ることは自分でしてもらうことを大切にされています。例えば、洗濯をする時に障害特性上、洗剤を箱の中のを全量洗濯機に入れてしまう利用者には、1回分の洗剤を世話人が計ってその方の名前シールが貼られたプラスチック容器に入れておき、それを使うように伝えているということでした。グループホームとして気をつけていることとして、ホーム世話人と通所施設職員との情報共有、地域の方の入れ替わりが激しいので常にコミュニケーションを大切にしているということでした。時折ある、夜の不安定時の声にも、理解していただいているそうです。変わりゆく制度と上手く付き合ひながら、職員の専門性の向上に努めていきたいと話されています。

最後になりましたが、今回お忙しい中、丁寧な説明や案内を下さった義岡総務課長、高辻施設長、平田施設長を始め施設見学にご協力頂きました利用者様及び職員の皆様、本当にありがとうございました。

シリーズこんにちは 広報部員施設訪問記



外 観



外 観



あんず若杉(グループホーム)室内

社会福祉法人 京都ライフサポート協会 多機能型しょうがい福祉サービス事業所「若杉」

訪問者：天 野 真 弓 (ひなどり学園)

2月上旬、社会福祉法人京都ライフサポート協会の多機能型しょうがい福祉サービス事業所「若杉」を訪問させていただきました。JR京都駅から徒歩5分程、住宅地を通り抜けると、若杉の建物が見えてきました。地域の中に自然と溶け込んだ佇まいです。当日は、京都知的障害者福祉施設協議会の現会長を務められます樋口幸雄理事長からお話を伺うと共に、事業所内を案内いただきました。

昭和35年設立の京都市立若杉学園再整備事業の公募で選定され、平成28年4月に開所したのが若杉です。再整備に当たっては、住民の方々と意見交換を活発にされ、地元の意向が充分に反映されるよう努められました。事業所内には広い中庭があり、色々なイベントにも利用されているようですが、遮音効果も充分発揮された設計がなされています。地域の皆さんに親しんで貰えること、また、地元に貢献できる事業所づくりを大切な使命の一つと考えておられます。

若杉は、生活介護及び、就労継続支援A型の多機能型事業所と併せて、共同生活援助(グループホーム)、短期入所、さらには指定特定相談や児童相談事業も行っております。今回は、多機能型事業所の活動を中心に見学させていただきました。

生活介護事業は定員55名で、自主通所の方もおられますが、事業所からマイクロバスやワゴン車での送迎を行っています。利用者の方のお住まいは市内の広域に及ぶため、一回の送迎に90分程掛けられているそうです。活動の内容は、手織り絨毯の作成・自主製品(ティッシュクロス、縫製品各種)の製造・シートの縫製・運動プログラム・スヌーズレンなどです。就労継続支援A型事業は定員10名。作業種目は、弁当の調理補助(弁当工房「若杉」、食器洗浄、洗濯、ビルメンテナンスなどがあります。

この日は、午後の活動を拝見しました。1階、2階の各部屋6グループに分かれて作業されていました。同じ製品作りでも利用者の方々の個性やペースに応じて、テーブルの配

作業風景(ギャッベ)



作業風景(ギャッベ)



パンとケーキのお店「あん」外観

試食投票会1位の
メロンパン

置、パーテーションの設定など細かく構造化の配慮がなされていました。一方で最初、不思議に思ったのですが、作業工程を教示するような写真や説明書きなどは掲示されていません。すっきりした部屋で集中して作業に従事されている利用者の方がとても印象的でした。『手順表がないとできない』となるのではなく、先ずは周りにいる人を手本に真似ることから始める。真似をして覚えていき、自分の技術に習得していくことが大切だと、樋口理事長は仰られます。

ある部屋では、ギャッベ(ペルシャ絨毯)の作成がされていました。ギャッベは木枠にたるまないよう張られた経糸に緯糸を結んで完成させていくのですが、丁度、その緯糸(4〜5センチの色分け作業)を見ることができました。緯糸の種類は何色もあり、色別に番号が記されていて、同じように番号が付された格子状の箱にそれぞれ仕分けしていきます。1本ずつ色分けするのは根気の要る、とても細かな作業ですが、利用者の方は一つひとつ丁寧にこなされていました。

その他、ティッシュクロスの製造やクリーニングされた防水シートを畳んだり、スリッパを組み立てたりの作業も見学させていただきました。一つのテーブルで内容の違う作業が行われていましたが、各々、自分の仕事に熱心に取り組まれています。本人のペースで無理なく仕事を覚えて貰えるよう、本格的な作業の前段階の方へは課題学習なども採り入れられます。

職員の方は各グループに3名配置されます。

作業内容の始まりと終わりが利用者の方に分かりやすくなるよう工夫されているか。全体に活気ある日中活動の場となっているか。利用者の皆さんが働く実感を持てる安定した作業量に設定されているかなど日々、気を配って作られます。昼食には、弁当工房「若杉」で作られたお弁当をグループ毎でいただきます。1日180〜200食作られていて、事業所の西側にあるパンとケーキのお店「あん」でも販売されています。独り暮らしの方にも買い求めやすい価格設定だそうです。

東側に建てられているグループホームにも訪問させていただきました。現在10名の方が入居されています。少し中を見せていただきました。どのお部屋も綺麗に整理整頓が行き届き、間取りは同じでも、それぞれに雰囲気の違いが感じられていました。

今回の訪問でとても心に残ったのは、利用者の方々がとにかく素敵な笑顔で、生き生きと過ごされていること。そして、樋口理事長の「今後も、地域の方々に愛される若杉を目指していき、利用者の方がより一層の誇りを持って、働ける環境づくりを進めていきたい」との力強い言葉でした。改めて、利用者の方や地域の皆さんの人への熱く強い思いが形となった事業所であることを実感しました。

最後になりましたが、ご多忙の中、取材に快くご協力をくださった樋口理事長を始め、温かく迎えて下さった若杉の利用者の皆さん、職員の方々に心より感謝を申し上げます。

「よりよい支援を目指して」

～一人仕事をされている世話人・ヘルパーのためのスキルアップ研修会～ Vol.4 開催報告

地域支援部会 部長

修光学園ティアコニアセンター

センター長 森 亮

去る2月13日、京都社会福祉会館にて地域支援部会の主催する研修会を開催しました。障害者虐待防止法に定められた従事者に対する定期的な研修の機会を、グループホームの世話人や、居宅介護のヘルパー全員に行き届けたという思いのもとで開始したこの研修会も今回で4回目となりました。

研修会には、グループホームでの従事者が18名、ヘルパーが2名、合計20名の方が府内の広範囲から参加されました。プログラムの冒頭では、「グループホームの現場から」と題して特定非営利活動法人地域の家理事長の河坂昌利氏より実践報告をして頂きました。全国的に課題となっているご利用者の高齢重度化への対応として、障害福祉の制度だけではなく、在宅医療の制度を積極的に活用することで、ご利用者もホームで働くスタッフも安心して過ごすことが出来るという具体的な実践例の紹介や、ご利用者の生活を支援する上では、ノーマライゼーションの原則に則って行われるべきであり、福祉の制度は進んできたとは言え、福祉の基本に立ち返る時期が来ているのではないかという力強い提言もお聞きすることが出来ました。

続いて「よりよい支援のために」と題して、京都知福協の中西昌哉副会長から、強度行動障害支援者養成研修テキスト（中央法規出版）を用いて講義が行われました。様々な労働形態がある中で、私たちは「感情労働」という特殊な労働環境に置かれており、専門職

として巧みに態度を使い分けたり、感情をコントロールすることが求められますが、全てを網羅するマニュアルが存在するわけでも無く、また援助者の成長も千差万別であるということを理解する必要があります。その上で、必要以上に感情を押さえ込む事は避け、むしろ支援者同士が言葉で共有し、お互いの存在を認めあうことが仕事を続けていく糧になるということを学びました。

後半は、小グループに分かれてワークと情報交換を行いました。世話人向け、ヘルパー向けそれぞれのセルフチェックシートの記入では、支援者の対応が適切か不適切かをグループでも議論し、異なる意見を聞き合いながらも支援の方向性を一つにしていくなことの大切さを感じることが出来ました。事例検討では、支援者の不適切と思われる言動を、環境の視点と、支援スキルの視点とに分けてピックアップし、課題解決に向けた具体的な提案が各グループから発表されました。

参加者の皆さんからは、「よりよい支援提供の為に常に考えながら業務に取り組みたい」、「グループワークは色々な意見を聞くことが出来、また、考えるきっかけとなった」、「もっと詳しく聞きたいと思った」という前向きな意見が聞かれ、満足度の高い結果となりました。

障害のある方の地域での暮らしを支えていくために、今後もこのような研修会を継続して行い、並行して事業所の内部研修を実施できるように部会として後押しをしていきたいと思っておりますので、皆様の部会活動へのご参加をよりしくお願いします。

Spotlight

加盟事業所での工夫を凝らした活動（支援）、ご利用者の特色ある活動、力を発揮して仕事に打ち込んだり、地域での暮らしを実現されていたり…。そのような皆さんにスポットライトを当てる新コーナー。
(このコーナーでは会員の皆様からの記事掲載希望を随時受け付けております)

南山城学園 障害者支援施設 円

「円」では、余暇活動の中心として粘土・絵画の創作活動を実施しています。



創作活動の先生は「特別な指導をするのではなく利用者様がやりたいように、作りたいもの描きたい物を自由に」と言って下さっています。その通り、皆さんそれぞれ思い思いの作品を生み出して行かれます。



完成した作品は、定期的に作品展を開催し地域の方に見ていただく機会を大切にしています。

修光学園

陶芸班 木村康一(きむら・こういち)さん
京都府主催の平成28年度京都とおきの芸術祭・陶芸の部に出品した『百妖夜行』で京都府知事賞受賞。また、NPO 法人障害者芸術推進研究機構主催の天才アート展2017に協賛出展。



ディテール(細部)にこだわったオリジナル作品。妖怪シリーズ、干支シリーズ、動物シリーズなど、次々とアイデアが浮かぶ。

修光学園陶芸班では、自由創作ではなく箸置きやカップ、皿などの実用食器を中心に製造販売していますが、木村さんは製品製造の傍ら、オリジナルの作品を作り続けています。今では陶器の販売会でも食器類と並んで彼の作品が売られています。

製作に取り組む姿はもはや職人。時間をかけることなく手早く進めていく。(新作の「亀」)

部会・委員会動向

- 障害者支援施設部会 施設長会議
(12月16日)
- 第4回相談支援部会 (1月18日)
- 地域支援部会 研修会 (2月13日)
- 第2回支援スタッフ委員会 施設見学
(2月21日)
- 京都介護・福祉サービス第三者評価等
支援機構 評価基準等委員会 障害部
会委員に京都知福協として参画し、第
三者評価の評価基準改定作業を進行中
(新基準はH31年度施行予定)。



地域支援部会 研修会

会員事業所情報

洋菓子店舗

『茶山 sweets Halle』が ニューオープン

(社会福祉法人修光学園)



就労継続支援B型事業を行う「ワークセンターエスエー」では、これまで同法人事業所で培ってきた製菓製造の技術を活かし、新事業所に本格的な製菓工房を新設し、対面販売が可能な洋菓子店を1月27日にグランドオープンしました。店舗は京都府の公営型木のまちづくり推進事業を活用して京都府内産の上質な木材をふんだんに使用した温かみのある店内になっており、ショーケースに並ぶお菓子もまた、府内産の厳選した材料を贅沢に使用した本格的な商品に仕上がっています。多くの近隣住民の方に愛される店舗、高工賃の支給が出来る事業所を目指して頑張っています！



ちょっとおしえて

自動排泄処理装置とは？



自動排泄処理装置とは、排便・排尿の吸引、洗浄、乾燥までを自動で行うことができる装置の事で、便や尿を受ける部分とそれらを溜めておくタンクで構成されます。おむつタイプとレシーバータイプ(女性用・男性用によって形状が異なる)の2種類があり、介護を受ける方の自立度に応じてタイプを選びます。

まず、おむつタイプは尿を受けるパッドが紙おむつのような形状をしており、尿や便を感知するセンサーを内蔵しています。排尿・排便後はパッドから繋がった管から自動で吸引される為、排泄物に触れること

がなく、臭気を感じることもありません。

一方レシーバータイプは尿を受ける部分を陰部に当てて使用し、尿や便をセンサーが感知して吸引します。こちらのタイプは自力で 사용할 ことができるので、介護をする方の排泄処理に係る負担を大幅に軽減することができます。また、自動排泄処理装置では専用パッド・レシーバーを使うため、紙おむつを使用する頻度を減らすことができます。紙パンツの月額使用金額は平均3～5万といわれていますが、同装置の購入・レンタルには介護保険制度が適用されるため、紙おむつを購入するよりも少な

い金額で使うことができます。

ここまで書いてきたように、自動排泄処理装置は介護を受ける方が快適に過ごすことを可能にし、介護をする方の負担を減らす素晴らしい装置ですが、家庭や施設でなかなか導入されていないのが現状です。日本の福祉をさらに発展させていく為に、同装置が普及していくことを望みます。

(あしたー工房 平田慶顕)

参考：安心介護—介護の悩みや不安を解消できる無料相談&介護ハウツー情報サイト

編集後記

私の勤務している施設は、平成14年に開所した知的障害者の障害者支援施設です。今年が平成30年なので16年目。若くて元気な20才の子が40才前の立派なおばちゃん予備軍？になり、ダンディな50才のおじ様も還暦から6才過ぎたおじいちゃんになっています。もちろんそれに合わせて古くからいる職員(自分)も立派なメタボのオッサンになっていたりします。いわゆる、♪わたしがおばさんになったら、あなたはおじさんよろしくです。昔は20才まで生きられるか難しいと言われていた方も、医学の進歩により高齢化の波に飲まれようとしています。利用者さんご家族も高齢の方が多く、色々な不安を抱えておられるのが現状です。まだまだ謎も多い未開の世界ではありますが、それぞれが人間らしく、楽しく生活していけるように、より良いサービスを提供出来るように工夫していきたいと思っています。

(京都市大原野の杜 山本 賢)

